

# 細田さかえ 後援会 だより

## 三期目の決意



伯耆町議会議員

### 細田 さかえ

新年あけましておめでとうございます。昨年は、大きな自然災害もなく平穏な年越しとなりました。東北大震災と福島原発事故は、いまだ復興途上で、亡くなられた方や被災された方々の無念さど、いまだちを思うと胸が痛みます。政府のみならず、国民の総力を上げて一日も早く安定した平穏な暮らしができればよいと願ってやみません。早いもので平成十七年に議会へ出させていただいてから二期八年が経過いたしました。

本町では過疎化と少子高齢化が同時に進行する中で、団塊の世代が高齢者の仲間入りをしました。年金・医療費・介護費用が爆発的に増大します。それを支える若年労働者は絶対数の減少と世界経済の疲弊により雇用不安と低賃金化。行政の借金体質により、将来負担は増加する一方です。

西白郡伯耆町大畷1507-15  
TEL/FAX 68-3683

### 人にやさしい 元気な町づくり

伯耆町におきましても、先ずは財政の健全化を目指します。倒産しては元も子もありません、行政の選択の実施、年金医療、介護、福祉、健康など生活の基本になることから優先し、同時に防災、安全、安心のまちづくり、教育環境を整えるなど、特化した事業を選択的に実施してまいります。行政のスリム化、行政事務の見直しも必要と思います。昨年十二月の衆議員選挙において、再び政権交代となりましたが、全国の地方市町村は経済基盤の脆弱さ、農林水産業の低迷による後継者不足など、働き場が無いために地方に残れない地域崩壊の危機に直面しています。この地域で働き生活して行ける社会を構築するため、市町村と県、国が一体となつて直ちに取組まなければなりません。国の政策に負うところは多いですが、具体的な施策については県・市町村の取組み姿勢によつて大きく変わります。私は、社会保障の安定と安全安心のまちづくり、地域経済の活性化を中心に据えて取組んでまいります。

### 町財政は改善されている

合併前やバブル期の大規模投資による膨大な借金体質から脱却する計画、過大であった合併まちづくり計画を見直し、身の丈にあった総合計画第二次基本計画を平成二十三年三月に策定しました。こ

れに基づき過疎債や合併特例債など後年度に元利償還金の七割も交付税算入される起債事業に特化して事業を実施しております。

窮乏な財政状況の中で積極的に国、県の財源を活用しながら、過去の高金利の起債の繰上げ償還に努めた結果、財政健全化の指標である実質公債費比率は、平成十九年度、最悪の二十一・一％が平成二十三年度決算では十四・六％に改善され、起債許可基準の十八％を下回り、起債の制限を受けなくなりました。



### 今後の財政運営

平成二十四年度予算（一般会計）の十二月補正段階では、総額八十億二千円のうち地方交付税が三十三億五千円、国県支出金十億八千万円、町税十三億五千万円、起債十億二千万円で町税の占める割合は、わずかに十六・九％に過ぎません。

合併後十年経過により、合併特例の交付税嵩上げが一本算定により四億円の減人口の減少により一億円の減など、地方交付税で五億円の減額。町税も若年労働者の減少と法人・個人の所得税が減少するため、厳しい財政運営を強いられます。今後伯耆町が目指す方向としては、個人住宅の建設、別荘志向などを促進し、人口減少に歯止めをかけたが、最近オ

### 議員の役割

#### （細田の考え）

○ 議会は、執行部が提案した予算、条例等の重要な議決条件を可決又は否決（修正）する権限を持っています。したがって議会の多数決による、議決がなければ執行部だけで決定したり、行政執行することは出来ません。

○ 町民の皆様から議員個々へ寄せられた意見や議員として、我が町のためにやりつた仕事は、どのように実現に結びつけばよいのでしょうか。

○ 自治体はすべて予算主義です、予算の無い事業はできません。議員には予算の提案権はありませんが、日頃から町の進むべき方向を確認しながら、じっくり調査をして具体的な提案を一般質問に限らず、関連議案を審議する過程で、繰り返し、繰り返し執行部にうったえるしかありません。

○ 私は、議決する権限と同じように皆様のご意見、ご要望を実現するため、提案できる議員を目指して活動しております。その判断基準は、町の進むべき基本方針から外れていないか、公益性公平性は保たれるか、に照らして判断しております。

皆様のご意見をお待ちしております。